

総務委員会議案説明資料

令和2年6月8日

件名	頁
1 報告第15号 専決処分した事件の報告及び承認について	2

(総務部)

報告第15号説明資料

令和2年6月8日

件名	専決処分した事件の報告及び承認について
所管部課名	総務部 総務課
内容	<p>1 専決処分した事件 「足立区の公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める条例」の制定</p> <p>2 専決処分理由（条例は、別紙のとおり） 国による新型コロナウイルス感染拡大非常事態宣言の解除に伴い、利用休止していた施設を令和2年6月1日より再開させるにあたり、感染拡大防止のために利用の制限を定める必要が生じたため。</p> <p>3 専決処分日 令和2年5月29日</p>
今後の方針	

足立区の公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める条例

足立区長及び足立区教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規則又は教育委員会規則で定める公の施設その他区民が利用する施設について、当分の間、条例等に定める利用に関して特例を定めることができる。

付 則

この条例は、令和2年6月1日から施行する。